

第 1 回「県立高校の将来ビジョン検討委員会」会次第

日時・場所

- 1 日時 令和 7 年 6 月 10 日（火曜日）午後 1 時から午後 2 時 30 分まで
- 2 場所 鹿児島県庁行政庁舎 16 階 教育委員会室

会次第

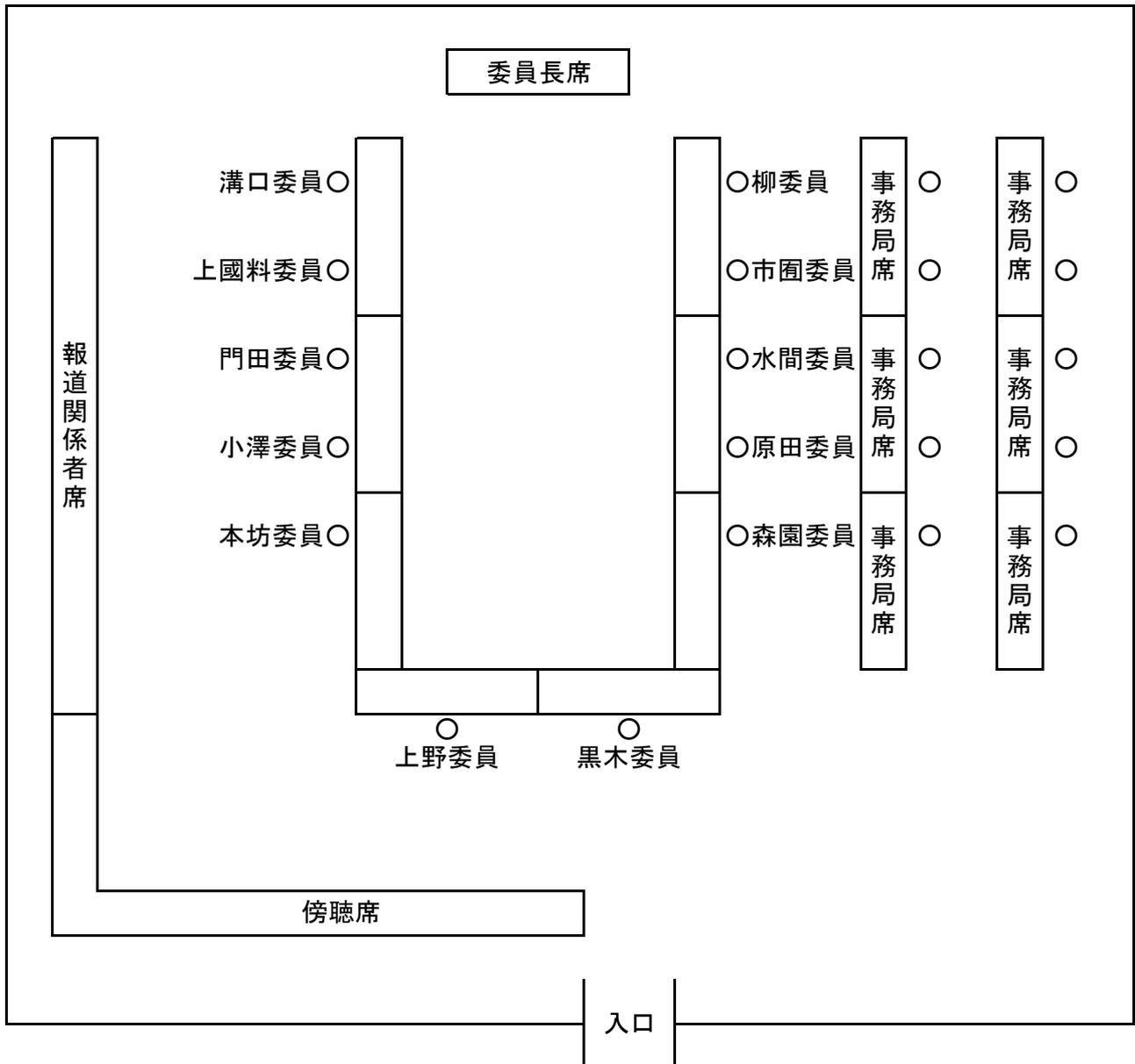
- 1 開会
- 2 教育長あいさつ
- 3 委員の紹介
- 4 委員長選出及び副委員長の指名
- 5 協議
 - (1) 検討事項及び検討スケジュール
 - (2) 本県の高校教育の現状等
 - (3) 質疑・意見交換
- 6 その他
- 7 閉会

【配布資料】

- (1) 資料 I
 - ① 県立高校の将来ビジョン検討委員会 座席図
 - ② 県立高校の将来ビジョン検討委員会 委員名簿
 - ③ 県立高校の将来ビジョン検討委員会 設置要綱
 - ④ 検討依頼事項
 - ⑤ 検討スケジュール
 - ⑥ 傍聴要領
- (2) 資料 II
 - ① 関係法令等
 - ② 県立高校の現状
 - ③ これまでの経緯等
 - ④ 国の動向
 - ⑤ 今後の課題
- (3) 資料 III
 - ① 通学区域毎の高校の状況
- (4) 参考資料
 - ① 高等学校教育の在り方ワーキンググループ審議まとめ
 - ② 高等学校教育の在り方ワーキンググループ審議まとめ 参考資料集

第1回「県立高校の将来ビジョン検討委員会」座席図

(教 育 委 員 会 室)



○ オンライン参加：塩瀬委員，土岐委員，池上委員

「県立高校の将来ビジョン検討委員会」委員名簿

	氏名	所属等
学識経験者	溝口和宏	鹿児島大学 教育学部長 法文教育学域教育学系 教授 (教育学研究科学校教育実践高度化専攻 専任)
	塩瀬隆之	京都大学 総合博物館 研究部情報発信系 准教授
	土岐玲奈	星槎大学大学院 教育学研究科 准教授
産業界等の 各種団体関係者	上國料智紀	鹿児島県農業協同組合中央会 専務理事
	門田晶子	鹿児島県経済同友会 教育・人材育成委員会 委員長
	池上昌弘	株式会社リバネス 取締役CFO
	小澤妙子	特定非営利活動法人多様な学びプロジェクト
行政関係者	本坊輝雄	鹿児島県市長会 会長(南さつま市長)
	上野俊市	鹿児島県町村会(さつま町長)
	池田浩一	鹿児島県市町村教育長会(霧島市教育長)
学校関係者	黒木誠	鹿児島県連合校長協会 高等学校長部会長
	森園守	鹿児島県連合校長協会 中学校長部会長
	原田賢幸	鹿児島県私立中学高等学校協会 会長
	水間悦郎	鹿児島県高等学校教職員組合 書記長
保護者代表	市囿豪	鹿児島県PTA連合会 会長
公募	柳良太郎	一般公募

県立高校の将来ビジョン検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 生徒の多様な学びのニーズや生徒数の減少に対応するため、今後の望ましい県立高校の教育の在り方について検討することを目的に「県立高校の将来ビジョン検討委員会」（以下「委員会」という。）を設置する。

(委員会の事務)

第2条 委員会は、次の事項について検討するものとする。

- (1) 多様な学びのニーズへの対応に関すること。
- (2) 生徒数減少への対応に関すること。
- (3) その他、必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員15人程度をもって組織する。

(委員)

第4条 委員会の委員は、次に掲げる者のうちから鹿児島県教育委員会教育長（以下「教育長」という。）が委嘱する。

- (1) 学校教育に関する学識経験がある者
- (2) 産業界等の各種団体関係者
- (3) 市町村等の行政関係者
- (4) 学校関係者
- (5) 公募委員
- (6) その他、特に必要と認める者

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に、委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の互選により定め、副委員長は委員の中から委員長が指名する。
- 3 委員長は、委員会を代表し、委員会の会議を総括する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故のあるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。
- 3 委員長は、必要に応じて委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(会議の公開)

第7条 会議は公開を原則とするが、委員会で協議の上、非公開とすることができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、鹿児島県教育庁高校教育課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長と協議し、教育長が別に定める。

附 則

この要綱は令和7年4月10日から施行する。

検 討 依 頼 事 項

令和7年6月10日
鹿児島県教育委員会
教育長 地頭所 恵

本県における高等学校への進学率は約99%に達し、生徒それぞれの入学動機や進路希望、興味・関心や背景にある生活環境などが非常に多様なものとなっている。

また、少子化等の影響により、県立高校61校のうち34校は1学年3学級以下の小規模校となっている。更に、少子化は今後も進行し、令和15年3月の中学校等卒業予定者数は13,240人となり、令和6年と比べて約2,100人の減少が見込まれている。

このような状況を踏まえ、生徒の多様な学びのニーズや生徒数の減少に対応するため、今後の望ましい県立高校の教育の在り方等について、検討を依頼する。

《検討事項》

- 1 生徒の多様な学びのニーズへの対応
 - ・ 不登校生徒の学習機会の確保について
 - ・ 全ての生徒の学びの充実について
- 2 生徒数減少への対応
 - ・ 少子化が加速する地域における高校教育の在り方について
 - ・ 生徒が行きたいと思える学校づくり、特色化・魅力化について

検討委員会のスケジュール（案）

回	時期	検討の内容
1	6月10日	検討に係る県教委からの説明 ○ 関係法令等，県立高校の現状，これまでの経緯等 国の動向，今後の課題など
2	7月中旬	1 生徒の多様な学びのニーズへの対応 (1) 不登校生徒の学習機会の確保 ・ 定時制・通信制，学びの多様化学校 (2) 全ての生徒の学びの充実 ・ 探究・文理横断・実践的な学び ・ 産業界等と専門高校の連携・協働 ・ 単位制 (3) その他
3	9月上旬	
4	10月下旬	2 生徒数減少への対応 (1) 少子化が加速する地域における高校教育の在り方 ・ 学校の配置，学校の規模，通学区域 ・ 小規模校の教育条件の改善（遠隔授業など） (2) 生徒が行きたいと思える学校づくり，特色化・魅力化 (3) その他（通学支援，寮）
5	12月下旬	
6	2月中旬	とりまとめ（素案）の検討
7	3月中旬	とりまとめ（案）の検討
※	3月下旬	とりまとめ（提出）

【参考】検討委員会後のスケジュール（案）

令和8年4月～	「県立高校の将来ビジョン（案）」の検討
---------	---------------------

県立高校の将来ビジョン検討委員会傍聴要領

1 傍聴する場合の手続き

- (1) 会議の傍聴を希望する方は、会議の開催予定時刻までに、会場受付で住所、氏名を記入し、係員の指示に従って会場に入室してください。
- (2) 傍聴の受付は先着順で行いますので、定員になり次第受付を終了します。

2 傍聴に当たっての守るべき事項

傍聴される方は、会議を傍聴するに当たり、次の事項を守ってください。

- (1) 会議開催中は、静粛に傍聴することとし、談話をし、又は騒ぎ立てるなど会議の妨害となるような行為はしないこと。
- (2) 会議における言論に対して批評を加え、又は拍手その他の方法により賛成、反対等の意向を表明することはできません。
- (3) のぼり、旗、プラカード、鉢巻きその他示威のために利用すると認められるものの携帯又は着用しないこと。
- (4) 会議場において、飲食、喫煙などはできません。
- (5) 会議場において、写真撮影、録画、録音等はありません。（ただし、委員長が認めた場合はその限りではありません。）
- (6) その他会議開催中の秩序を乱したり、議事を妨害するようなことはできません。

3 会議の秩序の維持

- (1) 上記2のほか、傍聴される方は、係員の指示に従ってください。
- (2) 傍聴される方が以上のことをお守りいただけない場合は注意し、なお、従われないときは、退席していただく場合があります。
- (3) 会議中、会場の秩序維持ができなくなった場合や緊急に公開になじまない事項を審議する必要がある場合は、会議を途中で非公開とする場合があります。